

令和 5 年 (2023 年) 4 月 6 日

保護者 様

城陽市立青谷小学校
校長 高向 睦

『気象警報・気象特別警報』の 発表時における児童の登下校について

気象警報・気象特別警報が発表された場合の取り扱いについて、下記の基準に基づき措置しますので、児童の安全確保にご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 登校前に発表された場合

- (1) 午前 7 時現在において城陽市にいずれかの**気象特別警報**が発表された場合、その後の解除・変更にかかわらず、一日休校となります。また、午前 7 時以降登校までに気象特別警報が発表された場合も一日休校です。
- (2) 午前 7 時現在において、城陽市に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」がつく**気象警報**が発表された場合、児童は自宅待機させてください。午前 7 時以降、始業時までに気象警報が発表された場合も自宅待機させてください。
- (3) 午前 10 時までに気象警報が解除された場合、テレビ・ラジオのニュース等をもとに集団登校により、速やかに登校させてください。
- (4) 午前 10 時現在において引き続き気象警報が発表されている場合、その日は休校としますので、その後警報が解除されても登校させないでください。(テレビ・ラジオのニュース等をもとに、保護者が確かめて判断してください。)なお、次の日の時間割は、休校になった日の時間割をそのまま持たせてください。

2 登校後に発表された場合

登校後気象警報が発表された場合、状況に応じた措置を講じます。

(下校する場合、教職員の指導のもと安全に留意して集団下校します。)

※個別に電話連絡は致しませんので、連絡メールや学校ホームページでご確認ください。

※ 緊急連絡カードに基づき、学校待機の場合は、速やかに北校舎 1 階図工室までお迎えをお願いします。また、学童保育所については警報発令の段階で休所になります。

家 庭 掲 示 用

城陽市立青谷小学校

城 陽 市 に

すべての気象特別警報発表

休 校

午前 7 時以降登校時刻までに
気象特別警報が出ている 場合
→ 午前 10 時までに解除されても休校

気象警報発表

暴風 ・ 大雨 ・ 洪水 ・ 大雪 ・ 暴風雪

登 校 前	① 自 宅 待 機	午前 7 時現在において警報が出ている場合 ※ただし、午前 7 時以降、始業時までに気象警報が発表された場合もこれに準ずる。
	② 登 校	午前 10 時までに警報が解除された場合、 速やかに集団登校
	③ 休 校	午前 10 時現在においてまだ警報が出ている場合、 臨時休校
登 校 後	① 校 内 待 機	状況に応じた措置
	② 下 校	教職員の指導のもとに安全に留意して集団下校

【緊急連絡カード保護者控え】 ☆別紙緊急連絡カードに記入した内容を転記してください。

【気象警報発表時の下校について（登校後に警報が発表された場合の下校について）】

通学班名（ ） ← 地域名と班名 例：奈島 1 など

曜 日		月	火	水	木	金	土
集団下校 … ●							
学校待機 … ○							
上記●のうち通常とは違う班で下校させたい場合は、ご記入ください。	下校場所 (例：祖父母宅)						
	通学班名 (例：奈島 1 A)						